

環境・農水常任委員会 県内行政調査

1 調査日 令和元年7月24日（水）

2 調査の概要

(1) 滋賀県水産試験場（彦根市八坂町）

滋賀県水産試験場は、琵琶湖漁業の発展および内水面漁業の振興のため、特産の魚介類をふやしながら有効に利用する「つくり育てる漁業」の確立を目指して、積極的に調査研究に取り組んでいる。

琵琶湖における主要魚種であるアユが平成29年に記録的不漁となったことなどを受け、同試験場では、アユを初めとするセタシジミやホンモロコなどの資源回復に向けた調査や研究に取り組んでいることから、同試験場の施設の概要と取り組みについて調査を行った。



(2) 滋賀鉱産株式会社（米原市春照）

滋賀鉱産株式会社は、近畿地区有数の豊富な鉱量を誇る伊吹山の南西斜面において石灰石を採掘し、鉄鋼化学用石灰石やコンクリート用骨材および道路用路盤材等として販売する中、県との自然環境保全協定に基づく覚書を締結して、勾配や在来種の利用などに配慮しながら、長年、採石跡地の緑化に努めている。

民間事業者による伊吹山の環境保全に対する取り組み状況について、今後の参考とするため、同社の事業の概要について調査を行った。



(3) 伊吹山

伊吹山は、滋賀県の最高峰（標高1,377メートル）であり、山頂部、滋賀県側の南部斜面および北部斜面の一部が琵琶湖国定公園に指定されている自然環境に恵まれた山であり、山頂部を中心に全国的にも希少な植物が群生しているが、近年ニホンジカ等による獣害がふえている。

こうした中、県、米原市、学識経験者、地元住民、ボランティア団体、関係企業等を中心に平成20年度に発足した伊吹山を守る自然再生協議会は、平成27年度から伊吹山入山協力を本格導入し、ニホンジカを主とする獣害から貴重な植生を保護するための植生防護柵の維持管理や、登山道の管理などの事業を行っている。

今後の参考とするため、伊吹山の環境および伊吹山を守る自然再生協議会の取り組みについて調査を行った。

